

【別添2】

事業活動に当たっての積極的な感染防止の取組のお願い

事業者の皆様におかれましては、5月4日の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議で示された「(2)業種ごとの感染症拡大予防ガイドラインに関する留意点(抜粋)(別紙1)」や「施設に応じた感染拡大を予防するための工夫(例)(別紙2)」,並びに以下の具体的な取組例を参考に積極的な感染防止の取組をお願いします。

施設等	具体的な取組例
小売店	・レジ前の間隔の確保(待機列の間隔を空けるための床面サイン等の設置)
	・有人レジの間隔を空けた運用,セルフレジの活用
	・レジ周りの飛沫感染防止のための透明の間仕切り等の設置
	・高齢者や障害者等の客が優先的に買い物ができる時間帯の設定
	・電子決済の利用推奨
	・通販による販売方式の導入
	・少人数・マスク着用による来店呼びかけ
	・バーゲンセールや物産展などの催事やイベントの自粛
	・タイムセールス等の販促イベントの自粛
	・複数人が触る商品サンプルの提供自粛
	・試食販売の自粛
	・キッズスペースの自粛
	食事提供施設
・座敷席等における多人数での使用の自粛	
・横並びの着席(対面は避ける)	
・座席の間にパーティションの設置	
・十分な座席間隔の確保	
・客の入れ替え時の適切な消毒や清掃	
・大皿での取り分けによる食品提供の自粛	
・ビュッフェスタイルの自粛(又は個人用トンブ・取り箸の提供)	
・お酌,グラスやお猪口の回し飲みはしないよう注意喚起	
・酒類の提供時間の配慮	
・新聞・雑誌等の撤去	
・キッズスペースの自粛	
・接客時等におけるマスク着用	
・従業員や出入り業者に発熱や感冒症状がある場合の迅速かつ適切な対応	

劇場等	・マスク着用の要請
	・十分な座席間隔（四方を空けた席配置等）の確保
	・入退出時（入退出時の行列含む）や集合場所等における人と人との十分な間隔（約2m）の確保
	・適切な消毒や換気
博物館 美術館 図書館	・マスク着用の要請
	・十分な座席間隔（四方を空けた席配置等）の確保
	・入退出時（入退出時の行列含む）や集合場所等における人と人との十分な間隔（約2m）の確保
	・適切な消毒や換気
	・入場制限等により施設内移動における人と人との十分な間隔（約2m）の確保
サービス業や 学習支援業を 営む施設	・マスク着用の要請
	・十分な座席間隔（四方を空けた席配置等）の確保
	・入退出時（入退出時の行列含む）や集合場所等における人と人との十分な間隔（約2m）の確保
	・適切な消毒や換気
	・従業員と客との間や客と客との間にパーティションを設置
遊技場	・マスク着用の要請
	・十分な座席間隔（約2m）の確保
	・入退出時（入退出時の行列含む）や集合場所等における人と人との十分な間隔（約2m）の確保
	・適切な換気
	・客の入れ替え時の消毒
	・客同士が大声で会話しないよう注意喚起（BGMや機械の効果音等を最小限に設定）
催物 （イベント等）	比較的少人数（最大でも50人程度）とし、次の条件を満たすこと。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三つの密（密閉、密集、密接）の発生が原則想定されないこと（人と人との間隔は約2mを確保） ・ 大声での発声、歌唱や声援、又は近接した距離での会話等が原則想定されないこと ・ 適切な感染防止対策（入場者の制限や誘導、手指の消毒設備の設置、マスクの着用、室内の換気等）の実施